

竜崎温泉温水プール指導日
(5月21日～6月20日)

実施日	
5月	21日(水)、22日(木)、23日(金)、27日(火)、28日(水)、29日(木)、30日(金)
6月	3日(火)、4日(水)、5日(木)、6日(金)、10日(火)、11日(水)、12日(木)、13日(金)、17日(火)、18日(水)、19日(木)、20日(金)

※ 65歳以上の方の介護予防や健康づくりを目的とした水中運動の指導を行っています。

指導時間は午前10時～午後3時30分です。

実施日等は事情により変更することがあります。

◆問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター

☎0820(77)5530

一 地方税徴収支援グループ
県税職員に併任辞令を交付しました



県税務課では、平成22年度から「地方税徴収支援グループ」を設置し、県下の市町に対して県職員を多数派遣し町税務課職員とともに、税の納付指導や滞納の解消に努め、徴収の強化を図っております。なお、本町から併任徴収職員として辞令交付された県職員12名の代表者として、髙岡英司氏が辞令交付式に出席しました。併任期間は平成26年4月から平成27年3月末までの1年間です。

◆問い合わせ

税務課 ☎0820(74)1008



保健師になろうと思ったきっかけ

新緑の匂い立つ、素敵な季節になりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。

私は、4月から周防大島町の健康増進課で成人の健康づくりを担当しています。日々が緊張の連続ですが、町民の方々の笑顔、季節を感じさせる豊かな風景に元気を頂き、少しずつ環境にも慣れ始めました。周防大島町の皆様に顔を覚えて頂けるように地域に出向きながら、多くの方と関わっていききたいと考えています。

保健師になる前は呼吸器疾患の病棟で看護師として働いていました。患者さんの中にはたばこを吸っている方も多くいました。しかし、何気なく吸っているたばこも実は日々、肺の中を真っ黒にしています。また、たばこの煙は他者にも影響を及ぼしている可能性もあり、それが家族であったりもします。

周防大島町保健師

富田 和子

(健康増進課 健康づくり班)

ある女性の患者さんの話ですが、40歳代と若い方で子供さんの受験を心配しながら日々治療をされていました。しかし、治療を行うものの亡くなられました。その時、夫は「自分のたばこのせいで妻は肺がんになったのではないか。」という思いで涙されていました。患者さんも家族も後悔の思いを抱いていたように思います。

命とは、どの世代、年代の方にとっても大切なものだと思います。その人がその人らしく元気に一生を遂げてもらうためにも、病気になる前の予防の段階から関わっていききたいという思いになり健康づくりを行う保健師を志しました。

私は、周防大島町の皆様と健康づくりについて一緒に考え、生活を振り返ってもらいながら、地域の方々がいきいきと生涯現役で生活して頂けるように努めていきたいと考えています。よろしくお願いたします。